

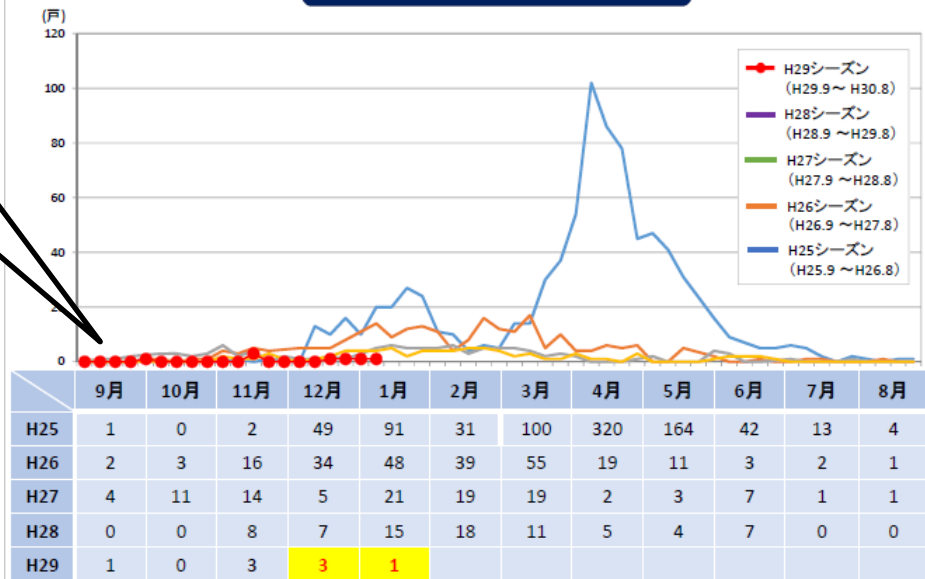
茨城県、熊本県でPEDが新規発生！ PED対策の徹底をお願いします

平成29年12月に茨城県(鹿行地域)、平成30年1月に熊本県(熊本地域)でPEDの新規発生が確認されました。

今シーズンは、過去PEDの発生のない農場での発生が多くみられます。PEDの発生は冬季に増加するため、十分に注意が必要です。

今シーズンは、愛知県、茨城県、熊本県、千葉県、群馬県の8農場でPEDが発生しています。

月別の新たな発生農場数



引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いします！

★飼育豚(特に哺乳豚、若齢豚)に黄色水溶性下痢、嘔吐、食欲不振などの症状がみられた場合には、発症豚の出荷・移動を自粛し、直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

平日の時間外及び休日に連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、

「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。



東濃家畜保健衛生所

TEL: 0573-26-1111(内395) FAX: 0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp

